

1. 成長産業化に向けた担い手の確保・育成

(1) 現行の主な施策 (H27~R1)

- 1 若手農業者を育てる
 - 就農相談、啓発活動の支援 (就農支援センターの設置など)
 - 小中高生向け農業体験の支援 (農業大学校での体験研修など)
 - 各種資金等の活用支援 (青年就農給付金の交付など)
 - 技術習得の支援 (アグリマスターによる技術指導など)
- 2 中核的担い手を育てる
 - 意欲的な担い手の育成 (認定農業者の確保育成など)
 - 法人化、大規模化に向けた支援 (重点支援、制度資金の活用促進など)
 - 他産業からの参入支援と基盤整備の推進 (セミナーの開催や営農計画に沿った整備)
- 3 地域を支える担い手を育てる
 - 農村女性グループの活動支援 (講演会の開催など)
 - 地域の農業者組織活動への支援 (研修会の実施など)
- 4 大学と連携し人材育成を強化する
 - 就農希望者向け研修 (就農トレーニング塾など) ○退職者等への職業訓練
 - 県内大学や農業系高校との連携 (連携推進会議の開催など)

(2) 現行施策による成果

	H26	H30
就農トレーニング塾修了者(累計)	93人	436人 ↑
新規就農者(年間)	274人	303人 ↑
企業の農業参入数(年間)	10社	10社 →
農地所有適格法人(年度末)	170社	228社 ↑
大規模農業経営体(年度末)	98社	135社 ↑
認定農業者数(年度末)	2,100人	2,426人 ↑
担い手への農地集積率(累計)	30%(7,296ha)	37%(9,096ha) ↑
耕作放棄地解消面積(累計)	1,411ha	2,234ha ↑
農村女性の起業グループ数(累計)	41グループ	46グループ ↑

(3) 現状・課題

- 販売農家数は5年間で**3,023戸減少**
H22 20,043戸 ⇒ H27 17,020戸 (年間約600戸の減少)
 - 農業就業人口は5年間で**5,535人減少**
H22 33,271人 ⇒ H27 27,736人 (年間約1,100人の減少)
 - **65歳以上の割合は5年間で1%上昇**
H22 67% ⇒ H27 68%
 - 経営耕地面積は5年間で**1,834ha減少**
H22 14,910ha ⇒ H27 13,076ha
 - 農業経営体当たりの経営耕地の増加面積は2a
H22 約74a ⇒ H27 約76a
 - 耕作放棄地の面積は5年間で**ほぼ横ばい**
H22 3,118ha ⇒ H27 3,014ha
- 販売農家数、農業就業人口の減少幅の抑制と就農希望者を増やすための情報発信を強化していく必要がある。
 - 企業が参入しやすい環境づくりを更に進めていく必要がある。
 - 法人化等により経営規模を更に拡大していく必要がある。
 - 認定農業者等の中心経営体を更に増やし農地の集積等を促進していく必要がある。
 - 若い世代のみならず、多様な担い手や労働力を確保していく必要がある。

(4) 今後の施策の方向性

- 1 新規就農者や新規参入企業を増やす
 - 県内外の若者へ本県農業の魅力等の効果的な情報発信
 - 新規就農希望者向け研修の拡充 (就農トレーニング塾の拡充)
 - 各種資金制度等の活用の更なる促進 (農業次世代人材投資資金の活用促進など)
 - 早期技術習得や生産の効率化を目指したスマート農業の活用支援
 - 農業系高校との連携を強化し、若者の就農意欲を醸成 (体験研修の実施など)
 - 他産業からの参入支援 (セミナーの開催やプロジェクトチームによる支援)
- 2 中心となる経営体を増やす
 - 意欲的な担い手の経営拡大や法人化等に向けた支援 (農業経営相談所による支援など)
 - 次世代に向けた経営承継の支援 (農家子弟以外への経営継承の支援)
 - 中心となる経営体への農地集積・集約の促進 (農地中間管理機構の取り組みを支援)
- 3 地域を支える多様な担い手を増やす
 - 農業者組織活動を支援し地域の活性化を促進 (JAと連携した農業者組織活動支援)
 - シニア世代の就農や農福連携を促進 (シニア世代向け研修の実施や農業者と福祉施設の連携強化)
 - 労働力確保のための外国人受入の検討

(5) 20年後の姿

- スマート農業による省力化や栽培技術の見える化が進み、就農しやすい環境が生まれています。
- 農家後継者のみならず、若者が職業として農業を選択するとともに、定年退職後の新たな職業として農業が選択されています。
- 認定農業者や法人をはじめ中心となる経営体が増え、農地の集積が進んでいます。
- 農福連携の取り組みの推進により、多くの障害者が農業分野における貴重な働き手として活躍しています。
- 外国人材を含め、農繁期の労働力が確保されています。

2. 農業生産の効率化、農産物の高品質化

(1) 現行の主な施策 (H27~R1)

- 1 再生可能エネルギー等を有効に活用する
 - 再生可能エネルギーや廃熱等の利用促進 (情報の収集、県内導入の検討、研究・普及等)
 - 省エネ施設整備への支援 ○小水力等の発電施設整備及び導入支援
- 2 現場の普及指導体制を強化する
 - 普及指導員と営農指導員との合同研修会等の開催 (栽培技術、病虫害防除等)
 - ICTを活用した普及活動の展開 (病虫害診断ソフトの開発)
- 3 高品質化、低コスト化で産地を強化する
 - 高品質化や省力・低コスト化に向けた技術開発・普及 (新甲州式果樹棚の開発、スイートコーンの倒伏軽減技術の確立等)
 - 品目別の生産振興策を実施 (果実の長期出荷、標高差による野菜のリレー出荷、食肉ブランド力の強化等)
- 4 地球温暖化に対応する
 - 地球温暖化や異常気象に対応した新たな品目や品種、栽培技術の開発・実証 (オリジナル品種の開発、環境変動に対応した着色向上技術の開発等)

(2) 現行施策による成果

	H26	H30
省エネ施設整備への支援(累計)	5カ所	8カ所 ↑
有機農業に取り組む面積(年度)	115ha	181ha ↑
普及指導員と営農指導員の連携した合同研修会(年間)	—	19回 ↑
農業生産額(年間)	876億円	1,032億円 ↑
ぶどうの単価(円/kg)	564円/kg	801円/kg ↑
農産物直売所の販売額(年度)	55億円	61億円 ↑
オリジナル品種の生産量(年度)	2,241t	2,803t ↑

(3) 現状・課題

- 経営耕地面積は5年間で**1,834ha減少**
H22 14,910ha ⇒ H27 13,076ha
- 農業就業人口は5年間で**5,535人減少**
H22 33,271人 ⇒ H27 27,736人 (年間約1,100人の減少)
- 65歳以上の割合は5年間で**1%上昇**
H22 67% ⇒ H27 68%
- 異常気象による被害 凍霜害、雹害、高温障害、台風、雪害、病虫害の発生等
- 普及指導員と営農指導員との連携強化
生産技術や防除情報等の共有
- 農作業死亡事故の発生件数は5年間 (H26~H30) で**43件**

- 就農しやすい環境づくりや、農地の集積のため、IoT、AI等の先端技術を活用した省力化・生産の効率化を促進していく必要がある。
- 品質の維持向上を図るため、IoT、AI等の先端技術を活用して、確立された栽培(生産)技術を継承する仕組みづくりを行っていく必要がある。
- 農業を将来にわたって持続できるよう、土づくりや環境負荷の低減に取り組んでいく必要がある。
- 温暖化等の異常気象に対応した品目・品種の早期産地化を地域毎で取り組んでいく必要がある。
- 農家への現地指導を効果的に行うため、普及指導員と営農指導員との連携を更に強化していく必要がある。
- 農作業の安全にも資するGAPの認証取得を更に促進するとともに、特に死亡事故の多い高齢者については農作業事故の防止を徹底していく必要がある。

(4) 今後の施策の方向性

- 1 スマート農業の推進
 - IoT等の先端技術を活用した省力化による生産効率の向上(農業機械の自動運転、温室の自動制御など)
 - ビッグデータの蓄積による見える化による技術継承の仕組みづくり(栽培技術の見える化など)
- 2 環境にやさしい農業の推進
 - 再生可能エネルギーを活用した農業の普及促進(ヒートポンプなど)
 - 環境に配慮した農業の推進(土づくり、化学農薬・化学肥料の削減など)
- 3 異常気象への対応や災害対策の推進
 - 温暖化に適応した品目・品種、栽培技術の開発・普及(本県適応する新品目の導入、新品種の開発)
 - 災害に強い生産技術の普及(災害の事前・事後対策の徹底)
 - 農業保険の加入促進(メディアを活用した広報活動)
- 4 指導体制の強化
 - JAの営農指導員との連携強化(普及指導員と営農指導員の地域毎の情報共有の拡充)
 - 農作業安全対策の徹底(高齢者を対象とした講習会の開催など)

(5) 20年後の姿

- スマート農業が普及し、栽培技術の伝承による品質の維持・向上が図られるとともに、生産の効率化による就業人口の増加や農地の集積が進んでいます。
- 土づくりや環境負荷低減が進み、持続可能な農業生産が行われています。
- 温暖化等に適応したオリジナル品種が「やまなしブランド」として定着し、農業者の所得向上が図られています。
- 指導体制の強化により、新しい技術などが速やかに定着し、産地力の強化が図られています。

3. 品目別の生産振興策

(1) 現行の主な施策 (H27~R1)

- 1 果樹 ○優良品種の開発と普及推進(夢みずき、ブラックキングなど)
○ブランド果樹の生産、供給体制の強化(オリジナル品種苗木の供給)
○醸造用ブドウの生産拡大(甲州の優良系統の選抜、改植支援)
- 2 野菜 ○高品質化、低コスト化を目指した施設化、機械化の推進(ヒートポンプの検討など)
○次世代型野菜生産システムの普及定着(高度環境制御栽培施設の導入)
- 3 水稻等 ○産地競争力強化と低コスト化の推進(機械等の導入支援)
○実需者と連携した米、麦等の生産拡大(パン用小麦など)
- 4 花き ○オリジナル花きの開発・産地化と販路拡大(ピラミッドアジサイなど)
- 5 畜産 ○県産食肉のブランド力の強化(優良種畜、種鶏等の供給など)
○乳製品、鶏卵等新たなブランド品の開発(機能性を有する牛乳・鶏卵など)
- 6 水産 ○新たなブランド魚の開発と普及(マス類新魚「富士の介」の開発など)
○陸上養殖を活用した新たな特産品開発の推進(トラフグなど)

(2) 現行施策による成果

	H26	H30
農業生産額(年間)	876億円	1,032億円 ↑
うち果実生産額(年間)	498億円	607億円 ↑
うち野菜生産額(年間)	114億円	145億円 ↑
うち畜産生産額(年間)	133億円	135億円 ↑
うち花き生産額(年間)	39億円	40億円 ↑
水産業生産額(年間)	10億円	11億円 ↑
果樹オリジナル品種の生産量(年間)	2,241t	2,803t ↑

(3) 現状・課題

- 人口減による一層の消費量の減少が懸念
国内人口 H26 12,693万人 ⇒ H30 12,644万人
- 国内の青果等の消費量は減少傾向
果樹(一世帯当たりの購入量) H26 80.8kg ⇒ H30 71.2kg
野菜(一世帯当たりの購入量) H26 176.1kg ⇒ H30 165.5kg
花き(一世帯当たりの切り花の年間購入金額) H26 9,707円 ⇒ H30 6,028円
- 農産物輸入額は4年間で2,996億円増加
H26 63,223億円 ⇒ H30 66,220億円
- 「日本ワイン」や「GIやまなし」の表示制度が開始
「甲州」ワインの国際的評価の高まりなど、県産の原料ぶどうの需要が高まっている。

- 国内の人口の減少に伴い、消費量の減少が懸念されるため、より一層、品質の高い農産物を生産する技術開発を行うとともに、競争力のある産地作りを進めていく必要がある。
- 温暖化に適応した新たな品目の導入を進めるとともに、消費者のニーズにあった品種の開発・普及をしていく必要がある。
- 高品質なオリジナル品種の生産量を拡大し、全国に「やまなしブランド」として定着させていく必要がある。
- 所得の向上や経営の安定化に向けた規模拡大を図るため、更に省力・低コスト技術の開発・普及を行っていく必要がある。
- 「ワイン県」やまなしの一層の発展を図るため、ワイナリー等の需要に応じた原料の供給を行っていく必要がある。

(4) 今後の施策の方向性

- 1 果樹 ○優良品種の開発・普及(赤系新品種など)
○オリジナル品種の生産拡大(夢みずき、ブラックキングなど)
○醸造用ぶどうの生産拡大(甲州の優良系統苗の供給、欧州系品種の選抜など)
○温暖化に適応した品目の導入と新たな産地づくり(富士桃、璃の香、オリーブなど)
- 2 野菜 ○高品質、低コスト化に向けた技術の開発・普及(トマトの高品質化など)
○地域特性を生かした特産野菜の生産・販路の拡大
(富士山野菜やスイートコーン新作型の普及など)
○伝統野菜の生産拡大(やはたいも、大塚にんじんなど)
- 3 水稻等 ○水田フル活用の推進(米の高品質化と需要に応じた米、麦、大豆の生産拡大)
○原料用酒米の産地の推進(本県に適応する酒米品種の選定と生産拡大)
- 4 花き ○高品質、低コスト化に向けた技術の開発・普及(LEDを活用したコショウランの高品質化など)
○オリジナル花きの育成・普及・販路拡大(ピラミッドアジサイなど)
- 5 畜産 ○食肉のブランド力の強化(優良な種畜、種鶏、受精卵の安定供給など)
○高付加価値化、低コスト化に向けた技術の開発・普及
(家畜の快適性に配慮した飼養管理の検討など)
- 6 水産 ○ブランド魚の養殖技術の確立・普及と販路拡大(マス類新魚「富士の介」など)

(5) 20年後の姿

- すべての品目において、高品質化や低コスト化技術が普及し、経営規模拡大が進むことにより競争力の高い産地が形成され、農業者の所得が向上しています。
- 高品質なオリジナル品種や特色ある品種などが生産・出荷され、「やまなしブランド」として定着し、国内外から注目される産地となっています。
- ワイナリー等との契約栽培により、醸造用ぶどうや酒米の安定的な取り引きが行われるなど、安定した農業経営が行われています。

4. 販売につながるプロモーション等の展開

(1) 現行の主な施策 (H27~R1)

- 1 国内の販路を広げる
 - 県産農産物のブランド力の強化 (関係団体が実施する販売促進活動への支援など)
 - 国内プロモーション活動の実施 (知事トップセールスの実施など)
 - やまなしブランドとしての県認証農産物制度の普及及びPR
 - 県産農産物の新たな販路の開拓 (農産物インフォメーションセンターへの支援)
- 2 海外の販路を広げる
 - 東南アジア諸国への輸出の拡大 (展示会等販路開拓機会の提供など)
 - 海外プロモーション活動の実施 (知事トップセールスの実施など)
 - 常設の情報発信拠点の設置 (シンガポール、マレーシア)
 - 輸出向け生産出荷体制の整備 (病虫害発生予報の提供、鮮度保持技術の開発など)
- 3 安全で安心な農産物を供給する
 - GAP、HACCP等の導入推進 (GAP導入に向けた指導者の育成など)
 - 適正な食品表示の徹底 (食品表示ウォッチャーの活動推進など)
 - 農薬等の適正使用の推進 (農薬適正使用の指導など)

(2) 現行施策による成果

	H26	H30
認証農産物の出荷割合	0.4%	4.2% ↑
オリジナル品種の生産量	2,241トン	2,803トン ↑
農業生産額実績(販売額)	950億円	1,032億円 ↑
うち果実	498億円	607億円 ↑
ぶどうの単価(円/kg)	564円/kg	801円/kg ↑
ももの単価(円/kg)	375円/kg	494円/kg ↑
県産果実の輸出額	5億1,400万円	9億2,500万円 ↑
やまなしGAP認証者数	—	80者 ↑

(3) 現状・課題

- 山梨が誇る生産量日本一の全国シェアは (H29) ぶどう25%、もも31%、すもも34%
- 県オリジナル品種等 (果樹、花き、畜産、水産)
- 国内の人口は10年間で**400万人減少**
H27 1億2,600万人 ⇒ R7 1億2,200万人 (推計)
- 果物摂取頻度 (週5日以上摂取) は4年間で**1.3%低下**
H26 27.2% (14.6% : 20代) ⇒ H30 25.9% (12.6% : 20代)
- 輸入ぶどうは4年間で**1.7万トン増加**
H26 19,717トン ⇒ H30 37,095トン (ぶどう)
- 県産果実の輸出量が全体の生産量に占める割合は1%未満
H25 0.3% ⇒ H30 0.9%
- 国の目指すGAP認証取得経営体数 13,500経営体 (R2.3)
H27.3 2,737 ⇒ R2.3 13,500

- 国内人口の減少等による産地間競争の激化を踏まえ、県産農産物の更なるブランド力の強化を図っていく必要がある。
- 消費者の購買意欲を高める効果的なプロモーション活動を展開していく必要がある。
- 新たな輸出先国の開拓と販売戦略を検討していく必要がある。
- 海外での「やまなしブランド」の確立を目指し、海外市場における認知度の向上と販路拡大に向けた効果的なプロモーション活動を展開していく必要がある。
- GAP認証の取得が海外のみならず国内においてもスタンダードとなりつつある。

(4) 今後の施策の方向性

- 1 国内における販売促進
 - 関係団体と一体となった県産ブランドの情報発信強化 (SNS等を活用した魅力発信など)
 - 卸売業者や小売業者等に向けた産地情報の提供や効果的な販売促進活動の展開 (知事トップセールス)
- 2 輸出先国の拡大と新たな体制の整備
 - 本格的な輸出実績のない国や検疫条件未設定国など新たな輸出先国の開拓と販売戦略の検討
 - 認知度向上と販路拡大のための効果的な海外プロモーション活動の展開
 - 輸出を更に促進する新たな体制づくり
- 3 安全で安心な農産物の生産・供給を強化
 - やまなしGAP等やHACCPの認証取得の促進
 - 農薬や動物用医薬品等の適正使用の推進 (病虫害発生予報の提供、農薬適正使用の指導など)
 - 農産加工品の製造工程管理の徹底 (農産物等認証制度の運用など)

(5) 20年後の姿

- 国内及び海外において県産農産物の「やまなしブランド」が更に強化されることにより、消費者の購買意欲が更に高まり、農業者の所得向上が図られています。
- 中国との間で検疫条件が設定され、輸出先国が拡大するとともに、戦略的・効果的な販売促進活動により、アジア諸国において「やまなしブランド」の認知度が高まっています。
- GAPやHACCPの認証を受けた生産者が増え、安全・安心な県産農産物の信頼度が更に高まっています。

5. 地域の農産物の利用促進

(1) 現行の主な施策 (H27~R1)

1 地域資源を6次産業化で有効に活用する

- 6次産業支援体制の充実と新商品開発等への支援 (6次産業化サポートセンターの設置など)
- 専門家の助言を踏まえた県産農産物の新たな加工品の開発 (美味しい甲斐プロジェクトなど)
- 農商工連携や農林漁業成長産業化ファンドの活用促進(6次産業化サポートセンターとの連携など)

2 県内の販路を広げる

- 県産農産物の利用促進と供給強化 (農産物直売所の研修の開催やPRなど)
- 地方卸売市場の活性化支援 (セミナーの開催など)
- 生産者と消費者の交流による地元農産物の購買意欲の醸成 (意見交換会の開催など)
- 食育の推進と県民運動の展開 (学校農園の活動支援など)

(2) 現行施策による成果

	H26	H30	
6次産業化事業の新規取組数(累計)	52経営体	96経営体	↑
農村女性の起業グループ数(累計)	41グループ	46グループ	↑
農産物直売所の販売額(年度)	55億円	61億円	↑
主要な交流施設の利用者数(年度)	4,914人	5,097人	↑

(3) 現状・課題

- 6次産業化・地産地消に基づく事業計画者数は5年間で9者増加
H23 11者 ⇒ H28 20者
- 県内の外食等における県産食材の使用希望率は90.2% (H27)
- 県内の外食等における県産野菜利用率64.6% (H27)
- 農産物直売所の販売額は横ばい傾向
H27 59億円 H28 61億円 H29 61億円 H30 61億円
- 観光入込客数は5年間で801万人増加
H25 2,968万人 ⇒ H30 3,769万人
- 観光客1人あたりの消費額は5年間で1,658円の減少
H25 12,274円 ⇒ H30 10,616円
- 外国人延べ宿泊者数は5年間で170万人増加
H25 49万人 ⇒ H30 219万人
- 外国人観光客の娯楽サービス費率は4年間で10.1%上昇
H24 21.5% ⇒ H28 31.6% (モノ消費→コト消費へ)

- 付加価値の高い6次産業化の取り組み促進により、農家所得の更なる向上を図っていく必要がある。
- 販路拡大が難しい小ロット・高価格な加工品の販路を確保していく必要がある。
- 地産地消による県産農産物の消費を更に拡大していく必要がある。
- 通年型の農産物直売所においては、農閑期の出荷物を確保していく必要がある。
- 外国人観光客も楽しむことができ、地産訪消の拠点となる農産物直売所を更に整備し、更に誘客促進を図っていく必要がある。

(4) 今後の施策の方向性

1 地域資源を活用した6次産業化の促進による所得の向上

- 関係団体と連携した6次産業化支援体制の強化 (6次産業化サポートセンターの設置など)
- 専門家の助言を踏まえた県産農産物を活用した新たな加工品開発の促進と販売支援 (農政アドバイザーによる助言など)
- 農商工連携の促進や農林漁業成長産業化ファンドを活用した施設等整備の促進 (6次産業化サポートセンターとの連携など)

2 地産地消・地産訪消の促進に向けた販売集客拠点の整備等への支援

- 県産農産物の消費拡大に向けた効果的な情報発信と利用促進
- 新たなニーズに応える品目の生産支援 (高冷地のモモ、オリーブなど)
- 農産物直売所等の施設整備や誘客促進の取り組みを支援

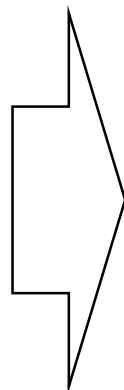
(5) 20年後の姿

- 6次産業化への取り組みが拡大し、農産物の高付加価値化や販路拡大等が図られ、農家所得が向上しています。
- 消費者ニーズに合った品目が生産され、県産農産物の消費拡大に向けた効果的な情報発信と利用促進の取り組みにより、農産物の地産地消と地産訪消が更に進んでいます。
- 効果的な誘客促進により多くの外国人観光客が農産物直売所を訪れ、外国人による地産訪消が更に進んでいます。

6. 地域資源を活用した農山村の活性化

(1) 現行の主な施策 (H27~R1)

- 1 豊かな農業・農村資源を活用する
 - 地域資源の活用に向けた地域活性化計画の策定支援 (地域のワークショップによる計画策定の支援)
 - ジビエなど新たな特産品開発への支援
 - 都市農村交流の推進及び移住の促進 (滞在型市民農園の利用促進など)
- 2 みんなで美しい農村風景を守る
 - 集落ぐるみの多面的機能の保全活動の推進 (水路の清掃など)
 - 世界農業遺産への登録推進
 - 環境との調和に配慮した基盤整備の推進 (景観や生態系に配慮した基盤整備)
- 3 地域ぐるみで鳥獣被害を防ぐ
 - 地域での被害防止体制の整備 (追い払い、捕獲機器の整備)
 - 獣害防止柵の計画的な整備



(2) 現行施策による成果

	H26	H30	
アグリビジネスを推進する地域活性化計画策定地区数(累計)	—地区	19地区	↑
滞在型市民農園における県外者の利用区画数(年度末)	259区画	302区画	↑
主要な交流施設の利用者数(年間)	4,914千人	5,097千人	↑
多面的機能支払交付金による取り組み面積(年度末)	6,814ha	7,466ha	↑
獣害防止柵の整備による被害防止面積(累計)	3,531ha	4,470ha	↑

(3) 現状・課題

- 観光入込客数は5年間で**801万人増加**
H25 2,968万人 ⇒ H30 3,769万人
- 観光消費額は5年間で**711億円増加**
H25 3,290億円 ⇒ H30 4,001億円
- 観光客1人あたりの消費額は5年間で**1,658円の減少**
H25 12,274円 ⇒ H30 10,616円
- 外国人の延べ宿泊者数は5年間で**170万人増加**
H25 49万人 ⇒ H30 219万人
- 農泊の取り組みはH29~ 5市村
- 農福連携は27件のマッチング(H30)
- 農業用排水路の保全活動は(H27) 68%の集落にとどまる
- 鳥獣害の被害面積は4年間でほぼ横ばい
H25 146ha ⇒ H29 145ha
- 鳥獣害の被害金額は4年間で**33百万円減少**
H25 192百万円 ⇒ H29 159百万円

- 地域資源を活用した滞在型・体験型旅行のニーズの高まりや、外国人観光客の増加に併せ、受け入れ態勢を早急に整備していく必要がある。
- 農泊等については、ビジネスとして取り組んでいくことが必要である。
- 農福連携を推進するため、農家の理解を深めるとともに福祉施設などとの一層の連携が必要である。
- 農業・農村の多面的機能の保全や農道や用水路などの長寿命化に向け、非農家も含め地域ぐるみで取り組んでいく必要がある。
- 鳥獣害の被害低減のため地域ぐるみの被害防止活動の取り組みやの侵入防止柵の更なる整備と維持管理体制を強化していく必要がある。

(4) 今後の施策の方向性

- 1 他分野と連携した農山村の活性化
 - 農泊など都市農村交流の推進 (地域での受け入れ態勢づくり)
 - 農福連携の推進 (障害者受け入れ農家の掘り起こし、福祉施設と農業者の連携強化)
- 2 農地及び農村景観保全の推進
 - 農業・農村の多面的機能の維持・発揮 (地域住民による地域資源の保全活動の促進)
 - 世界農業遺産の認定と活用推進
 - 環境との調和に配慮した基盤整備の推進 (景観や生態系に配慮した基盤整備)
- 3 鳥獣被害対策の推進
 - 地域ぐるみでの被害防止活動への支援 (集落診断、捕獲機器の整備)
 - 計画的な侵入防止柵の整備の推進
 - 放流稚魚の食害軽減対策の推進 (カワウの個体数の削減)



(5) 20年後の姿

- 多くの都市住民が本県の農村地域を訪れ、農作業体験や農村風景楽しむなど、都市農村交流が進み、農村地域に活気が生まれています。
- 農泊がビジネスとして盛んになり、外国人観光客をはじめ多くの来訪者が農山村地域を訪れ、雇用の増加と所得向上が図られています。
- 地域ぐるみでの取り組みにより農業・農村の多面的機能の保全が図られています。
- 地域ぐるみの対策や電気柵等の鳥獣被害防止施設の整備のほか、ICT等を活用した被害防止対策が進み、農作物被害が更に減少しています。

7. 力強い農業を支える基盤整備

(1) 現行の主な施策 (H27~R1)

- 1 競争力を高める基盤整備を推進する
 - 果樹産地等における再編整備の推進 (ほ場、農道等の整備)
 - 担い手のニーズに合った基盤整備の推進 (ほ場、農道等の整備)
 - 耕作放棄地の再生・活用に向けた基盤整備の推進 (ほ場、農道等の整備)
- 2 災害に強い県土をつくる
 - 農業用施設の長寿命化・耐震化の推進 (農道、農業用ため池等の整備)
 - 防災・減災のための農業用施設の整備の推進 (農業用水利施設等の整備)
 - 農業集落排水施設の計画的な整備の推進
 - 農村の生活環境の整備推進 (営農飲雑用水施設等の整備)
 - 気象災害への事前事後対策の推進 (普及指導員による農家への指導の徹底)

(2) 現行施策による成果

	H26	H30
果樹産地等における基盤整備面積(累計)	3,948ha	4,294ha ↑
担い手への農地集積率(累計)	30%(7,296ha)	39%(9,150ha) ↑
耕作放棄地解消面積(累計)	1,411ha	2,234ha ↑
農村の防災・減災対策に資する農業水利施設等の整備箇所数	0箇所	51箇所 ↑
集出荷施設や受益地内の集落等へのアクセス向上率	53%	56% ↑

(3) 現状・課題

- 水田の整備率は約7割 ※ () は整備率
H22 5,427ha (67.0%) ⇒ H30 5,505ha (68.0%)
- 畑地(果樹産地等)の整備率は3割弱
H22 3,481ha (22.5%) ⇒ H30 4,294ha (27.7%)
- ため池一斉点検に基づき、今後、整備が必要なため池数は54箇所
H25 ⇒ H30 対策が必要な66箇所のうち12箇所整備済 (18.2%)
- 耕作放棄地の面積は5年間でほぼ横ばい
H22 3,118ha ⇒ H27 3,014ha
(うち荒廃農地は5年間で5%程度増加)
- 企業参入により耕作放棄地が8年間で117ha解消
H22 38ha ⇒ H30 155ha

耕作放棄地: 以前耕作していた土地で、過去1年以上作物を作付け(栽培)せず、この数年の間に再び作付け(栽培)する意思のない土地

荒廃農地: 現に耕作の目的に供されておらず、かつ、引き続き耕作の目的に供されないと見込まれる農地

- 中心となる経営体へ農地の集積を図るため、作業の効率化を図る基盤整備を更に進めていく必要がある。
- 高品質化や生産性の向上のため、農業の成長産業化に向けて、果樹産地における基盤の再整備や企業が農業参入しやすい基盤整備を更に推進していく必要がある。
- 農村地域の防災の向上を図るため、災害に強い基盤整備を更に進めていく必要がある。
- 荒廃農地の発生防止と再生・活用に向けた基盤整備を更に推進していく必要がある。

(4) 今後の施策の方向性

- 1 成長産業化に向けた基盤整備の推進
 - 多様な担い手等への農地集積・集約化の推進 (農地中間管理機構と連携した区画整理等の実施)
 - 果樹産地等における基盤再編整備
 - 企業の農業参入に向けた基盤整備
- 2 災害に強い基盤整備の推進
 - 防災・減災に向けた農業用施設の整備 (農業用水利施設等の整備)
 - 農業用施設の長寿命化・耐震化の推進 (農道・農業用ため池等の整備)
- 3 効果的な荒廃農地対策の推進
 - 荒廃農地の発生防止対策の推進 (関係機関との情報共有の強化、農地のマッチングを支援)
 - 荒廃農地の再生・活用に向けた基盤整備 (ほ場整備や農道等の整備)
 - 牛や山羊等の放牧技術の開発・普及による再生農地の活用の推進

(5) 20年後の姿

- 生産基盤の整備により、担い手(中心経営体)への集積が進み、農地の有効活用や効率的な生産が行われています。
- 果樹産地等の再編整備や企業参入のための基盤整備が進み、作業の効率化が図られているとともに、企業の農業参入が進んでいます。
- 農業用水利施設やため池等の事前防災、減災対策が進み、生産安定や農村地域の安全・安心な生活が確保されています。
- 荒廃農地の発生が抑制されるとともに、再生農地の活用が進んでいます。